

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【公表番号】特表2011-509861(P2011-509861A)

【公表日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2011-013

【出願番号】特願2010-542299(P2010-542299)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/264 (2006.01)

B 0 1 J 7/00 (2006.01)

F 4 2 B 3/12 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/264

B 0 1 J 7/00 A

F 4 2 B 3/12

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月14日(2011.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イニシエータの一部として用いるように設計されている火薬カップであって、円筒部と、頂部を有し、前記円筒部の第1の端部に取り付けられるドームと、前記ドームの頂部に位置決めされる十字形部と、を備える火薬カップ。

【請求項2】

前記十字形部が1つ以上のペタルを画定する、請求項1に記載の火薬カップ。

【請求項3】

前記ドームの上端部品が略平坦である、請求項1に記載の火薬カップ。

【請求項4】

前記円筒部の第2の端部に位置決めされる突出溶着フランジを更に備える、請求項1に記載の火薬カップ。

【請求項5】

前記突出溶着フランジの直径が前記円筒部の直径よりも大きい、請求項4に記載の火薬カップ。

【請求項6】

スクイプと所定量の可燃材料とを収容する、請求項1に記載の火薬カップ。

【請求項7】

前記イニシエータの展開中に広がる波状屈曲部を更に備える、請求項1に記載の火薬カップ。

【請求項8】

前記波状屈曲部は、前記ドームと前記円筒部の第2の端部に位置決めされる突出溶着フランジとの中間にあり、請求項7に記載の火薬カップ。

【請求項9】

前記イニシエータの展開時に、ガスが前記ドームの頂部を通って前記火薬カップの外側へ向かわせられる、請求項1に記載の火薬カップ。

【請求項10】

前記十字形部が前記ドームの脆弱領域を備える、請求項1に記載の火薬カップ。

【請求項11】

前記十字形部が前記ドームの外面上に位置決めされる、請求項1に記載の火薬カップ。

【請求項12】

エアバッグインフレータと共に用いるためのイニシエータであって、

スクイプと、

前記スクイプにより展開中に点火される所定量の可燃材料と、

前記スクイプと前記可燃材料とを収容する火薬カップであって、前記円筒部と、円筒部の第1の端部に取り付けられるドームと、前記ドームの頂部に位置決めされる十字形部と、前記円筒部の第2の端部に位置決めされる突出溶着フランジとを備え、前記突出溶着フランジが前記火薬カップを前記スクイプに取り付ける、火薬カップと、

を備えるイニシエータ。

【請求項13】

前記可燃材料の点火の結果として広がる波状屈曲部を更に備え、前記波状屈曲部が前記円筒部に位置決めされる、請求項12に記載のイニシエータ。

【請求項14】

前記突出溶着フランジの直径が前記円筒部の直径よりも大きい、請求項12に記載のイニシエータ。

【請求項15】

前記十字形部が前記ドームの脆弱領域を備える、請求項12に記載のイニシエータ。

【請求項16】

前記十字形部が前記ドームの外面上に位置決めされる、請求項12に記載のイニシエータ。

【請求項17】

インフレータ内での火薬カップの破碎を防止するための方法であって、円筒部と、

前記円筒部の第1の端部に取り付けられ、頂部を有するドームと、

前記ドームの頂部に位置決めされる十字形部と、

を備える前記火薬カップを得ることと、

前記カップをスクイプ及び可燃材料の周囲に位置決めすることと、
を含み、

前記ドームが前記カップの破碎を防止する、方法。

【請求項18】

前記波状屈曲部は、内側又は外側に折り曲げられた重なり合い部分を備える、請求項7に記載の火薬カップ。

【請求項19】

前記波状屈曲部が展開中にベースから外側に伸びる、請求項7に記載の火薬カップ。

【請求項20】

イニシエータの一部として用いるように設計されている火薬カップであって、円筒部と、

頂部を有し、前記円筒部の第1の端部に取り付けられるドームと、
十字形部と、

前記イニシエータの展開中に広がる波状屈曲部であって、前記ドームと前記円筒部の第2の端部に位置決めされる突出溶着フランジとの中間に有する波状屈曲部と、

を備える火薬カップ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 2 9】

テープ部30は、一般に、湾曲されており、上端部品26から円筒部14への滑らかな移行部を形成する。幾つかの実施形態では、テープ部30の湾曲形状が放物線である。他の実施形態では、テープ部30の湾曲形状が球状又は放射状であってもよい。テープ部30に関して他の形状及び／又は構成が使用されてもよい。